

イリオモテヤマネコの放獣について（お知らせ）

竹富町西表島船浮にて4月11日に保護されたイリオモテヤマネコが順調に回復し、野生復帰可能となり5月17日に放獣しましたのでお知らせします。

1. 放獣までの経緯について

4月11日午後、船浮地区の住民からの通報により急行した西表野生生物保護センター職員が住民の協力のもと、集落内の公園の植え込みで衰弱して動けなくなっているイリオモテヤマネコを保護し西表野生生物保護センターに収容しました。当初、重度の疥癬*にかかっており、痩せて衰弱していました。体力の回復と疥癬の治療のためセンターの検疫棟で1ヶ月程度の飼育を行いました。個体は順調に回復し、獣医師及び専門家と確認した結果、野生復帰が可能と判断されたので5月17日に放獣を行いました。

*疥癬（カゼン）とはヒゼンダニによる皮膚疾患で感染症のひとつ。

2. 放獣個体の状況について

保護された個体は成獣の若いオスで、外傷は見られないもののひと目でひどくやせており、体重が2.6kgしかありませんでした。個体は重度の疥癬（カゼン）にかかっており、衰弱の一因と考えられます。保護当日から栄養の補給及び疥癬の治療を行い順調に回復しました。現在は体重も3.6kgにまで回復しています。個体には識別用の首輪とモニタリングのための電波発信機を装着しています。放獣後は発信機による追跡を実施して個体が順調に野生復帰しているか移動状況等を確認するとともに、行動圏などを含めた保全につながる生態的データを収集する予定です。

3. 過去の保護の状況について

過去10年間で5件の保護事例がありそのうち野生復帰できたものは2例にとどまります。最近では平成22年に衰弱又は交通事故と考えられる生存個体の保護が3例ありましたが、いずれも死亡しています。

4. 傷病及び死亡個体発見時の連絡

イリオモテヤマネコを目撃した・衝突してしまった・死体を発見した、などの場合は、365日24時間いつでも対応できる体制を取っていますので、西表野生生物保護センター（Tel:0980-85-5581）に至急の通報をお願いします。万が一、交通事故の当事者となっても、故意でない限り罪に問われることはありませんので、情報をお寄せ下さいようお願い致します。頂いた情報から交通事故の場所や時間、死傷個体の状態、道路周辺状況等の情報を分析し、対策に役立てています。

また、西表島での車両の走行時には、特に夜間は十分周囲に注意して急な飛び出しがあっても安全に事故を避けることができるくらいまでスピードを落として運転していただきますようお願い致します。

（裏面へ続く）

【傷病及び死亡個体発見時の連絡先】

Tel:0980-85-5581（環境省西表野生生物保護センター）

24 時間連絡可

放獣した保護個体（保護 31 日目の写真）

